



中土佐町 電子契約サービス導入に関する説明

主催：中土佐町

運営：弁護士ドットコム株式会社

1.対象とする契約

契約者双方が作成し保管する書類を中心に、電子契約での運用を行います。

- ・ 随契、入札時の契約書（請書）

※事業者は、電子契約又は従来どおり書面(紙)での契約を選択可能です。

なお、令和8年4月1日からは中土佐町総務課との契約のみで利用開始を行います。その後、全庁に拡大を行う予定です。

具体的な契約の利用可否や詳細につきましては、HP等でアナウンスしていきます。



中土佐町の電子契約時の締結締結業務は以下の流れとなります。

電子契約業務フロー

1 電子契約用メールアドレス確認書の中土佐町に提出する。

2 クラウドサインから契約締結に関する確認依頼メールを受領する。

3 届いたメールから契約書の内容を確認し、承認ボタンをクリックすると契約完了です。

4 合意締結のメールを受信し、必要に応じて契約書をダウンロードできます。

3. 契約締結の流れ(電子契約利用承諾書)

電子契約の利用を希望される場合、「**電子契約利用申出書**」を提出いただきます。

電子契約利用申出書

XX市と電子契約サービスを利用して行う契約の締結において、利用するメールアドレスは、次のとおりです。

【確認者1】

担当者	役職		氏名	
メールアドレス				

【決裁者1】 ※必要に応じて確認者を2名まで設定できます。

契約締結権限者	役職		氏名	
メールアドレス				

XX市長 ○○ ○○ あて

令和 年 月 日

案件名
 所在地
 商号又は名称

 代表者役職

 代表者氏名

【留意事項】

- ※ 本書は押印不要です。電子メールにデータ添付のうえ提出してください。
- ※ 電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。

電子契約利用承諾書の運用方法は以下の通りです。

- ・ 提出タイミング：契約前
- ・ 入手方法：HPに掲載
- ・ 提出方法：メール、又はFAX

4. ご不明点のお問い合わせ方法

【運用に関する問い合わせ窓口】

中土佐町総務課までお問い合わせください。

※ お問い合わせはメール、電話で受付けております。

連絡先(電話番号) : 0889-52-2211 FAX : 0889-52-4511

mail:somu@town.nakatoso.lg.jp

【クラウドサインについての問い合わせ窓口】

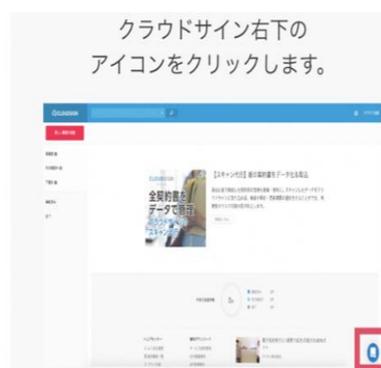


自分で解決！じっくり解説！

ヘルプセンター

「なんでそうなるの？」背景から解消方法まで、わかりやすく解説！困った時はまず読んでみてください。よくあるご質問や各種機能について記事にまとめております。

キーワード検索も可能ですので、知りたいことの単語をいれてご活用ください。



クラウドサイン右下のアイコンをクリックします。

ヘルプの検索より検索が可能です。



こちらがヘルプセンターページです。



操作方法のお問い合わせ窓口

チャットサポート

クラウドサイン右下のアイコンをクリックし、「メッセージを送信」をクリックすると複数の選択肢が表示されますので、ご希望の内容を選択してください。会話の途中でチャットを閉じた場合でもメールにて通知をいたしますのでご安心ください。



クラウドサイン右下のアイコンをクリックします。

メッセージを送信をクリックします。

こちらはクラウドサイン運営事務局です。(対応時間：平日10時～18時)「メッセージを送信」よりご不明点が確認できます。以下の「今すぐ回答を検索」より、わかりやすい動画やイラスト入り記事を検索できます。

